

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成28年12月26日                      |
| 【会社名】      | 株式会社システム情報                       |
| 【英訳名】      | SYSTEM INFORMATION CO., LTD.     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鈴木 隆司                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区勝どき一丁目7番3号                 |
| 【電話番号】     | 03-5547-5700（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部長 生井 秀人                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区勝どき一丁目7番3号                 |
| 【電話番号】     | 03-5547-5700（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部長 生井 秀人                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

平成28年12月22日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額129,549,200円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、取締役の責任免除に関する規定の変更を行うものであります。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松原春男、鈴木隆司、作間栄、河野逸人及び増田航太を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件に、監査等委員である取締役として、師橋卓久、鷲崎弘宜及び足立伸男を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200,000千円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件に、監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---------------------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件                     | 41,131 | 157   | -     | (注)1 | 可決 90.17       |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                     | 41,125 | 163   | -     | (注)2 | 可決 90.15       |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件   |        |       |       |      |                |
| 松原 春男                                 | 41,103 | 185   | -     | (注)3 | 可決 90.11       |
| 鈴木 隆司                                 | 41,113 | 175   | -     |      | 可決 90.13       |
| 作間 栄                                  | 41,103 | 185   | -     |      | 可決 90.11       |
| 河野 逸人                                 | 41,104 | 184   | -     |      | 可決 90.11       |
| 増田 航太                                 | 41,103 | 185   | -     |      | 可決 90.11       |
| 第4号議案<br>監査等委員である取締役3名選任の件            |        |       |       |      |                |
| 師橋 卓久                                 | 41,091 | 197   | -     | (注)3 | 可決 90.08       |
| 鷲崎 弘宜                                 | 41,078 | 210   | -     |      | 可決 90.05       |
| 足立 伸男                                 | 40,949 | 339   | -     |      | 可決 89.77       |
| 第5号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件 | 41,024 | 264   | -     | (注)1 | 可決 89.93       |
| 第6号議案<br>監査等委員である取締役の報酬額決定の件          | 41,043 | 245   | -     | (注)1 | 可決 89.98       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上